

群馬県議会 リベラル群馬

後藤かつみ

県議会だより

vol.8

発行 リベラル群馬 後藤かつみ事務所
住所 高崎市八幡町800-24
TEL&FAX 027-343-1393
e-mail ccrgoto@yahoo.co.jp

<http://www.g-kenshoku.jp/goto/>



寒い日も、議会開催中も
休みなく県政報告を継続中。
(写真は倉淵地域にて)

平成21年度予算が成立 将来世代に責任を持ちつつ、効果的な景気対策を

将来世代に責任を持つ 財政運営を要請

一、県債残高1兆円を突破
予算発表と同時に、新聞各紙は「県債残高1兆円突破へ(上毛)」など、県財政の悪化を危惧する報道を行いました。

この要因は、国の政策により地方交付税が抑制

される中、その代わりとされる「臨時財政対策債(※)」を税収減の穴埋めとして大量に発行せざるを得なかったことが大きいと言えます。

しかし、臨時財政対策債だけでも2300億円

公共投資の成果・中身を検証

厳しい財政状況の中でも、大澤知事は「景気対策優先」の掛け声のもと、国の地方財政計画(地方の予算編成の指針となるもの)が公共事業削減の方針を出す中、公共事業予算を2.5%増という公共事業重点型の予算編成を行いました。

また、企業誘致策として、新規工業団地造成など30億円近くの予算が計上されています。リベラル群馬としては、景気対策への姿勢は理解しつつも、県民の税金を投入している以上、これらの公共投資が雇用面や税収面での程度のプラス効果を上げるのかを成果目標として県民に示すべきと指摘しました。

※臨時財政対策債とは？
国の方針により地方交付税の代わりとして発行している赤字地方債。償還額の全額を国が後年度に地方交付税で肩代わりすることになっているが、地方交付税自体が抑制されているため、残高は増加の一途を辿っている。

二、枯渇へと突き進む貯金

将来の不測の事態等に備える貯金(財政調整基金・減債基金)が、平成19年度、20年度の2年間だけで200億円以上も取り崩され、残高も200億円強に半減する見通しです。

リベラル群馬は、貯金がない底を付けば財政破たんリスクが高まることを指摘し、これ以上の取り崩しを行わない財政運営を求めました。

また、欧米では環境などの新規成長分野や農林業分野など「新たな公共投資」への転換を進めています。群馬県においては、公共施設への太陽光発電パネル設置(2施設)と、公用車として電池自動車を2台購入するなどの新

規施設が打ち出されまし たが、公共投資全体に占 める割合は極めて小さい と言わざるを得ません。 また、公共事業予算が大 幅増の一方で農林業分野 への予算は軒並み減額さ れています。

リベラル群馬は、新たな雇用の受け皿としても期待されている環境・農林分野に積極的に投資し、公共投資の中身を抜本的に転換すべきであると提言しました。

平成21年度事業予算のポイント

- 県債残高 1兆18億円(平成20年度:9,624億円)
- プライマリーバランス 92億円の赤字(平成20年度:108億円の黒字)
*黒字幅が大きいほど、借金に頼らない健全な財政運営を行っていることを示す
- 公共事業費の増額 2.5%増、948億円
- 子供医療費中学生まで無料化 平成21年度10月から。26億円
- 少人数学級推進 小学3、4年生を35人以下に。7億6千万円
- 国立高崎病院整備支援 11億円
- 緊急雇用対策(国庫事業) 3年間で計60億円。4300人の雇用創出を目指す

後藤かつみの取り組んだ主な政策課題の予算反映状況

若者の雇用対策

- 若者就職支援センター(ジョブカフェ)予算を1500万円増額

介護職員確保対策

- 1億1700万円を計上

医療の確立

- 地域医療の「最後の砦」である県立病院への財政支援を強化し、1億6000万円増額

地球温暖化対策

- 太陽光パネルを公共施設に設置(2施設)
- 電池自動車導入(2台)

地場中小企業対策

- 経営サポート資金などの制度融資枠を200億円拡大

2月定例県議会の動き

議会の抜本改革へ向け着実な前進

議員の「口利き」要綱 議員優遇規定を表面的には外す形で決着

「県議会最大のタブー」にメスを入れるべく、後藤かつみが2年間取り組んできた「口利き」問題が一定の決着を見ました。

先の12月議会で、議員の不当な「口利き」内容を記録・公表する要綱案は、自民党サイドの巻き返しにより、不当性・公表の有無の判断に議会が関与できるという前代未聞のルールに修正されました。

これに対し、後藤は「議員のみを特別扱いとは前代未聞。県民の納得が得られるのか」などと徹底抗戦し、リベラル群馬も当初のルール案に戻すよう要請書を提出しました。

その後、野党サイドの抵抗と、マスコミ等による批判的な世論を受けた形で、12月段階で盛り込まれた議会関与の事項が表面的には削除されました。

しかし、要綱の中で「県議会から意見があった場合には、知事が速やかに必要な措置を講ずる」という一文が盛り込まれたため、これを根拠として実質的に骨抜きにしようという画策が可能になる余地は残されたため、引き続き注視が必要です。

政務調査費改革 与野党協議がスタート

「口利き」問題とならび、議会改革の最大テーマの一つである政務調査費(※)の在り方を巡り、与野党が歩み寄る形で各会派の代表者によるワーキンググループが発足されました。

今後議論する課題としては、①領収書を公開する範囲(現在は1万円未満は非公開)、②使途基準(政務調査費を充てて良い経費の基準)の明確化などについて、約1年かけて議論する予定です。

後藤かつみも、この問題を先頭に立って取り組んできた立場から、リベラル群馬を代表してメンバーとして議論に参加します。

政務調査費を100%透明化し、県議の「旨味」「特権」にメスを入れることを目指します。

「口利き」要綱で県議関与の手順削除

県は11日、県議会総務企画常任委員会で、「口利き」など議員ら公職者らによる行政への不当な働き掛けへの対応策をまとめた要綱を示した。要綱案には、県議が「不当」を指摘された場合は「議長に検討を請求」「議長が知事に意見」など、議会が関与する手順が示されていたが、最終的にはこれを削除し、県議会から意見があった場合には「知事が速やかに必要な措置を講ずる」との表現にとどめた。四月一日から施工する。

当初の要綱案には議会側が運用に関与する規定がなく、最大会派の自民から反発の声が上がったため、県が県議だけを対象にした規定を新たに設ける修正案を提示。しかし、これに対して第二会派のリベラル群馬が「県議だけを分ける規定は県民に理解されない」と反発していた。

県総務課は、要綱から県議規定を外した理由について「県議会のことは県議会が話し合ってもらった方がいい」と説明している。

3月12日付 上毛新聞記事

※政務調査費

議員の政策調査や県民への報告のために要する経費として、議員一人あたり年額360万円が支給されている。以前は領収書の提出義務が無かったため、事実上チケットは不可能であり、「第2報酬」とも呼ばれていた。

群馬県は、平成20年度から「1万円以上」の経費について領収書添付が義務付けられたが、抜け穴があることには変わりなく、100%透明化には至っていない。

地域活動三二報告 飯塚・飯玉地区



県営住宅がビル陰となって、地上デジタル放送の電波が受信できない世帯の方々からの要望に基づき県との協議を進めてきました。

結果、補償措置として、ケーブル受信による視聴を県の費用負担により行う方針となりました。

(写真は県による説明会の状況)

派遣村 その後はどうなったのか?



1月5日、日比谷公園からの移転先の一つ、八丁堀の小学校跡地「京華スクエア」を単身視察。

派遣切りにあった方々の実態を目の当たりにし、経済大国日本の負の現実を実感する。